

# 保土ヶ谷薬業会だより 令和7年3月号

## === 会長報告 ===

平素より本会の運営にご理解ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

国会では日本維新の会が提案している高校授業料無償化や国民民主党が提案している103万円の壁の撤廃など今年度中の予算審議に向けて日々状況が変わっています。政府は2月12日に薬機法改正案について閣議決定致しました。今回の改定のポイントは5つあります。市販薬の規制緩和（一定の条件を満たせばコンビニなどの無人店舗でも販売可能）、創薬スタートアップ支援の強化（新規参入が難しい状況であったためスタートアップを支援するための基金を新たに設置）、調剤業務の一部外部委託の解禁（人手不足を解決するための一部業務の外部委託を認める）、医療用医薬品の安定供給対策（製薬会社に対して「供給体制管理責任者」の設置を義務付け、医薬品の安定供給を強化する方針）、薬局機能情報提供制度の見直し（届出制だった健康サポート薬局を認定制の健康増進支援薬局に変更）です。市販薬の規制緩和については、パソコンやスマートフォンを通じて薬剤師や登録販売者からオンラインで説明を受けることを条件に、薬局が委託したコンビニで薬を購入することが可能となります。当面は、薬局と委託先のコンビニが同一都道府県内にある場合に限られます。この改正により、消費者は24時間営業のコンビニエンスストアで必要な市販薬を入手しやすくなり、利便性が向上すると期待されていますが、一方で医薬品の乱用防止や適正使用のため、オンラインでの適切な情報提供や購入者の年齢確認など、安全対策の徹底が求められています。ローソンとクオールなど大手同士が業務提携を行い、順次進められていくのではないかと思います。今後の流れは注目する必要があると思います。

さて、県薬の役員改選に伴い、19年ぶりに会長選挙が行われることとなりました。前回の会長選挙では昨年お亡くなりになった尾崎先生が惜しくも破れてしまった選挙です。今回の選挙では三つ巴の選挙となり、地域薬剤師会の関係性に遺恨が残らないか心配でもあります。詳細については県薬ホームページからご確認下さい。

今後もメーリングを中心に皆様へ有益な情報を発信して参りますので、メーリングやLINEに登録ご希望の方は下記内容をご確認下さい。皆様や家族、スタッフの体調にご留意頂き、お体ご自愛頂ければと思います。今後とも本会の運営にご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

石井 泰彦



オープンチャット QR コード



ホームページ QR コード

メーリングリスト登録希望連絡先  
yasuhiko@ishii-kusuri.com



## □□□勉強会のお知らせ□□□

2025年3月14日（金）20:00～21:30

保土ヶ谷休日診療所医師会 2F 会議室（保土ヶ谷区天王町 1-21）

P E C S 研修単位が必要な方は QR コードを紙に印刷して持参してください。

※研修会に参加するには事前参加登録が必要です。今回の登録は終了しています。

『難病、炎症性腸疾患に立ち向かう！薬剤の進歩（抗TNF $\alpha$ 製剤）を中心に』

横浜市立市民病院 消化器内科 担当部長 諸星 雄一 先生